

“お金”

って大切だから
もっと大事にしてほしい

ご自身で

お金の管理できていますか？

YES

将来的にご自身でお金の管理ができなくなる時がくるかもしれません。また、詐欺等の被害者となる可能性もあります。相談できる機関を持ちましょう。

NO

信頼できる人・団体に
お願いするのも1つの方法です

成年後見
制度を活用

日常生活
自立支援事
業を活用

財産管理
を活用

など

※成年後見制度の活用には医師の診断に基づいて家庭裁判所の審判が必要となります。
※日常生活自立支援事業は社会福祉協議会が実施しています。活用には一定の審査がございます。
※財産管理は専門職や民間団体が利用者との契約に基づき財産管理サービスを提供するものです。

we
CAN
NAVIgate
you

あなたを守る制度があります
あなたを守る人がいます

特定非営利活動法人

NPO かなびの丘

〒591-8032 大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-18-1

TEL. 072-255-6336 / FAX. 072-205-5050

MAIL. info@kannabi.jp / URL. <https://www.kannabi.jp>



笑顔のためにできることのすべてを

